

天白養護学校における虐待に関する緊急申し入れ(11月7日)

## 学校での虐待、早期の全容解明を求める 要望うけ、市教委が有識者会議を設置し検証を開始

日本共産党名古屋市議団は、11月7日、市教育委員会に対して天白養護学校における虐待問題の全容解明を求める緊急の申し入れを行い、9月のテレビ放映で発覚した同校生徒への虐待について調査の経過と状況を担当者から聴き取った。

### 7月時点では「体罰」認めず

申し入れには、名古屋市議団からは田口団長をはじめ8人が参加。教育委員会からは学校教育部指導室長ら5人が対応し、教育委員会内部での調査状況について経緯が説明されました。

説明によると、教育委員会が事件を知ったのは体罰の告発があったとマスコミから問い合わせを受けた2月23日のこと。教員への聞き取りなどを行ったが、体罰と判断できる事実は確認出来ず、暴言や怒鳴り声、威嚇行為は認められたことから7月9日時点では、「不適切な指導」という結論を一旦出した。該当となったA教員本人も「不適切な指導」については認めた、と言います。

### 「なごや子ども条例違反」と指摘

ところが、9月12日、A教員による同校生徒への明らかに体罰と分かる映像が放映されたことで、教育委員会としても「体罰があった」とそれまでの判断を覆すことになりました。

しかし、それほど明白な事実を前にしても、それが日常的に行われていたかどうかは聴取内容に食い違いが多いので慎重に調査を継続している、というのが現時点での教育委員会の対応です。

意見交換では、「A教員は定年退職が近く退職後に

処罰はできないとのことだが、虐待をしたという事実と個人としての責任は残る。徹底的に解明し



教育委員会に申し入れる市議団(右側)

ることが大事」「学校内で行われている『虐待』そのものであり、なごや子ども条例違反」と指摘しました。

### 障害者団体も原因調査を申し入れ

市議団は9月市議会でこの問題を取り上げ、教育子ども委員会及び財政福祉委員会で当局の姿勢を追及、「今回の事件は、第三者による調査と検証で明らかにすべき。『障害者差別解消条例』制定に向け、外部から意見をもらう時だ」と主張しています。

申し入れ当日、教育委員会はこの問題での助言や検証を受けるための有識者会議を3人の弁護士に依頼し、第1回目の会合を11月14日に開くことを表明しました。

テレビ放映以降、障害者団体からの批判が相次ぎ、「愛知障害者フォーラム」は10月18日、第三者委員会による原因調査などを求める申し入れをしています。

### 天白養護学校における虐待に関する申し入れ

「児童生徒への指導に当たり、体罰はいかなる場合においても行ってはならない」(学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰に関する考え方)とした法に反し、市立天白養護学校において、「指導」という名で、教員による「体罰」が日常的に行われ、またそれを黙認する教育現場であったことが、本年9月12日の報道で伝えられた。

教育委員会は、本年2月23日には報道機関から体罰が疑われる投稿映像について取材を受けていたにもかかわらず、その後の初期対応の判断および当該教員による体罰が確認されるまでに、およそ半年を要し、いまだ全容は

明らかにされておらず、議会からも名古屋市障害者施策推進協議会からも対応の遅れにきびしい批判があがっている。

学校という閉鎖した空間で、障害のためにうまく自己表出ができず無抵抗な生徒に対して行った体罰は、弱者に対する虐待にほかならず、決して許されない。

本来子どもの人権を守り育む学校現場で二度とこのような虐待を起ささないためには、今回の虐待事件について、その全容を明らかにすることが必要である。そのために、教育委員会に対し、以下の申し入れをおこなう。

記

天白養護学校で起きた事件の全容を明らかにすること。